

定例会情報

令和5年 第4回定例会(11月28日~12月14日)

本定例会を、令和5年度補正予算のほか、人事院勧告による職員の給与改定などを審議するため、11月28日から12月14日までの17日間の会期で開催しました。なお、上程された条例改正や補正予算などの承認1件、議案42件についてを、すべて原案のとおり承認、可決としました。

本会議、委員会審査での質疑応答の主なものは次のとおりです。

● 空家対策に関すること

- 議案第91号 飛騨市空家等の適正管理及び措置等に関する条例の一部を改正する条例について
空家等の所有者等の責務が規定され、法律の改正による条項ずれに伴う改正

Q 管理不全空家として認定する条件は

A そのまま放置すれば特定空家になる恐れのある状態の空き家を言い、国で約20項目の基準が示されている

● 住民手続きに関すること

- 議案第131号 飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴う改正

Q 各行政機関で戸籍を確認するための電子証明書提供用識別符号のパスワード提示は紙でなければならないのか

A 紙でもデータでも対応できる

● 福祉に関すること

- 議案第107号 飛騨市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う改正

Q 保険証と資格証明書を提出していたものが、今後はマイナンバー1つで確認できるのか

A 資格取得する場合は、マイナンバー保険証を提示する。更新の際は、引続き資格証を渡すので、マイナンバー保険証と資格証を提示することになる

- 議案第108号 飛騨市老人福祉センター割石温泉条例の一部を改正する条例について
市内65歳以上70歳未満の入浴料200円を500円に見直し令和6年度から令和9年度の間は激変緩和を図り段階的に入浴料を引き上げていくこと及び市内障害者手帳所持者の入浴料は等級に関わらず一律に200円とするものの改正

● 国民健康保険に関すること

- 議案第130号 飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、国民健康保険制度において出産する予定、または出産した被保険者の世帯主に対して規定する期間の国民健康保険料を減額することの改正

Q 世帯で複数人加入している場合は、その全体の保険料が減額されるのか

A 減額は妊婦本人のみである

● 市税に関すること

- 議案第98号 飛騨市税条例の一部を改正する条例について
入湯税の課税対象者等の見直し及び税額変更に伴う改正

Q 老人福祉センター割石温泉は利用者負担増となるが、どのような経緯で上程されたのか

A 3~5月にかけて調査をした結果、利用者の大部分が市内在住者や高齢者であり、市内施設間で入湯税に関し不公平感があり、施設別ではなく利用者別に入湯税を課すということに統一し、70歳以上の市内在住高齢者は市内全施設で免税にすることに至った

● 行政区に関すること

- 議案第105号 飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
宮川町行政区の区域の統合に伴う改正

Q 忍区と北区の人口は、5年前と比較してどれくらいの減少か

A 合併当時(平成16年2月)全体で333世帯1,061人が、令和5年12月には229世帯550人まで減少している

● 水道事業に関すること

- 議案第113号 飛騨市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について

- 議案第114号 飛騨市農村下水道処理施設条例の一部を改正する条例について
令和6年度から下水道4特別会計に対し地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う改正
- Q 公営企業法の規定を適用することによって水道料金はどうなるのか
- A 経営状況を把握しながら、5～10年後は検討することは必要だが、現在は考えることはない

● 観光施設・健康増進施設に関すること

- 議案第99号 飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第100号 飛騨市健康増進施設条例の一部を改正する条例について
飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すば～ふるの管理区分の変更及び、当該施設等の使用料見直しに伴う改正
- Q 人件費上昇や物価高騰等に対応するための料金引き上げとあるが、今後指定管理施設に対する物価高騰支援金は無いと考えてよいか
- A 令和5・6年の更新施設にはすでに物価高騰分を指定管理料に含めており、それ以降の更新施設についても同様であり、今後支援金はない

● 学校開放施設・スポーツ施設に関すること

- 議案第110号 飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
飛騨市学校開放施設及びスポーツ施設の使用料見直しによる改正
- Q 物価高騰対策として指定管理施設に支援を行ってきたが、料金改定後はこれらの支援はしないと考えるよいか
- A 今回の使用料の増額で対応していくため支援はしない

● 市有施設の指定管理に関すること

- 議案第102号 指定管理者の指定について(山之村キャンプ場)
指定管理者 株式会社MOTHER BOOTH
指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)
- Q 支配人、マネージャーは、何処に常駐するのか
- A 山之村に常駐する予定で、現在住居を探している状況である
- 議案第103号 指定管理者の指定について(ひだ流葉スキー場、飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ)
指定管理者 株式会社new flow
指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)
- Q 老朽化した設備の修繕を目的としているが、収支計画書の設備保全費が5年間同額となっているのは目的と計画が一致していないのではないか
- A 指定管理者と市が協議して、更新か撤去かを定める
- 議案第104号 指定管理者の指定について(飛騨市古川味処施設)
指定管理者 味処古川協会
指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)
- Q 指定管理期間が5年ではなく3年の理由は
- A まつり広場周辺に色々な施設が集約しているが、現在再配置なども含めて整備を検討されているため5年ではなく3年とした
- 議案第109号 指定管理者の指定について(飛騨市多機能型障がい者支援センター)
指定管理者 特定非営利活動法人飛騨市障がいのある人を支える会
指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間
- Q 収支計画書のその他収入の増加は、利用者増かサービス内容の変化か
- A 介護サービス報酬の増加によるものである
- 議案第111号 指定管理者の指定について(飛騨市黒内屋内運動場)
指定管理者 株式会社飛騨ゆい
指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)
- 議案第115号 指定管理者の指定について(飛騨市火葬場)
指定管理者 株式会社神和
指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)
- Q 指定管理者候補の選定委員会には市の職員ばかりだが、なぜ民間人や見識者を入れないのか
- A 候補者が複数の場合は民間人も入れているが1候補の場合は職員だけで開催している
- 議案第116号 指定管理者の指定について(古川町農産物直売施設)
指定管理者 飛騨古川 三寺めぐり朝市
指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)
- Q 令和4年度の売上が最高額になっているがその要因は

定例会の概要

A 昨年度から集客のために月1度のイベントをやっているのですが、要因ではないか

● **議案第117号 指定管理者の指定について(神岡町農産物直売施設)**

指定管理者 神岡朝市クラブ

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

Q 朝市について利用者に意見を聞くことがあるのか

A 意見箱を置いているので、参考にさせてもらっている

● **議案第118号 指定管理者の指定について(飛騨市肉用牛繁殖センター、万波牧場)**

指定管理者 株式会社永吉

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

Q 従業員は正社員2名、パート4名となっているが、その人数でやっていけるのか

A 人数的には少ないが、正社員2名はベテランであるので大丈夫である

● **議案第119号 指定管理者の指定について(森茂牧場)**

指定管理者 飛騨市和牛改良組合

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

● **議案第120号 指定管理者の指定について(地域交流センター船津座)**

指定管理者 H I P 有限会社

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

Q 船津座の運営に関して今までにトラブル等はなかったか

A これまでにはトラブルになるような大きな問題はなかった

● **議案第121号 指定管理者の指定について(飛騨市星の駅宙ドーム・神岡)**

指定管理者 協同組合スカイドーム・神岡

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

Q 12~13万人が利用されていると聞いたが、観光客はどれぐらい来るのか

A 来場者は地元なのか、観光客なのか区別して集計していない

● 防火に関すること

● **議案第112号 飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について**

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う改正

Q 市内に検査対象となるLPガスの貯蔵施設はあるのか

A 市内には7施設ある

● 職員の給与等に関すること

● **議案第92号 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

● **議案第93号 飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について**

● **議案第94号 飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について**

人事院勧告に基づく給料表及び期末、勤勉手当の支給月数の改定に伴う改正

Q 会計年度任用職員は常勤職員と比較して影響額が大きくなるとは具体的に何か

A 会計年度任用職員は正職員の初任給を適用しており、今回の改定では若年層の改定率が大きいいため、常勤職員より総額が大きくなる

● **議案第95号 飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

● **議案第96号 飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について**

● **議案第97号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について**

人事院勧告に伴う国の特別職の例に準じ、一般職の期末手当の支給率の引き上げに合わせて支給率の改定に伴う改正

Q 施行日が12月1日となるのは何故か

A 一般職員は給料があるため4月1日となり、特別職については期末手当の基準日である12月1日が施行日となる

● 市が行う契約に関すること

● **議案第101号 飛騨市長期継続契約とすることができる契約を定める条例の一部を改正する条例について**

長期継続契約とすることができる契約の追加及び表記を整理統一するための改正

Q 長期継続契約の契約日と予算の関係はどうなるのか

A 2月1日以降契約できることになるが、新年度予算が成立した場合にのみ効力を発揮することになる

● 議決が必要な損害賠償に関すること

- 議案第106号 損害賠償の額の決定について
神岡町東町地内の市有地内の石垣崩落により隣接する個人所有の倉庫破損事故における損害賠償額の決定
- Q 事故が令和5年4月3日で、現在まで時間がかかっているがどうか
- A 所有者が工事を完了してから賠償したため、ここまで時間を要した

● 予算に関すること

令和5年度 補正予算

- 議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)
7,356万4千円を増額、補正後の予算額は210億3,409万4千円
- 議案第123号 令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
事業勘定の236万3千円を増額、補正後の予算額は26億9,548万3千円、直営診療施設勘定の27万3千円を減額、補正後の予算額は1億9,772万7千円
- 議案第124号 令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
保険勘定の342万8千円を増額、補正後の予算額は34億9,399万8千円、事業勘定の29万8千円を増額、補正後の予算額は2,146万6千円
- 議案第125号 令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
8万4千円を増額、補正後の予算額は13億4,158万4千円
- 議案第126号 令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
72万6千円を増額、補正後の予算額は2億372万6千円
- 議案第127号 令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
4万3千円を増額、補正後の予算額は3億3,404万3千円
- 議案第128号 令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
86万3千円を増額、補正後の予算額は1億8,786万3千円
- 議案第129号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)
収益的支出の320万円を増額、補正後の予算額は1億2,328万5千円
- 議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)
1億9,602万7千円を増額、補正後の予算額は212億3,012万1千円

総務部

- Q 指定管理施設の修繕費は緊急性があって計上したのか
- A 既決予算の中で緊急修繕に対応してきたため、通常の修繕に不足が生ずる見込みであることから今回補正するもの

企画部

- Q 空き家流動化対策補助金(賃貸用の増改築、リフォームへの補助金)の増額理由は何か
- A 当初4件分を計上。申込数が想定以上に増加したため今回2件分を追加するもの

市民福祉部

- Q 郵便局への証明書交付端末機設置に関して、局へのフォローはあるのか
- A 今後の利活用、運用について各郵便局としっかりつめていく

商工観光部

- Q 古川駅東開発の状況は
- A 土地の交換等にかかる協定などは交わしていない。現在、開発者側の発注で消防器具庫やトイレの建て替え工事が始まっている。テナント等の状況は把握していない

教育委員会事務局

- Q 子供たちに配布したタブレットの修理や更新計画はどうなっているのか
- A 修繕等の保険に入るよりもその都度修理・修繕したほうが安価である。更新は5年をめぐり今年度から順次行うこととしている

● 専決処分の承認に関すること

- 承認第5号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算(専決第2号)
【専決第9号】ふるさと納税寄附金の増額に伴う補正